

教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書

文部科学省は、はじめて実施した全国の公立学校の「教師不足」に関する実態調査結果を2022年1月に公表した。2021年4月の始業時点では、全国の小中高等学校、特別支援学校で2,558人の教員が不足しており、5月1日時点でも2,065人、また、福岡県においては、始業時点で187人、5月1日時点で132人の教員不足という深刻さである。

教員不足により、小学校では教頭等の管理職が学級担任を代替することや、中学校では教科担任の不足により必要な授業が行えなかった等の影響が生じている。

今日、教員の負担は増大する一方である。小学校では英語教育の必修化が開始し、またデジタル機器による授業もある。思考力や判断力、表現力を求める「主体的、対話的で深い学び」の導入で評価内容や方法も変わってきている。また年々増加するいじめや不登校への対応もしなくてはならない。教育基本法にある教育の目的(第一条)には「人格の完成を目指し」とあるが、教員不足では目的の遂行ができないことが危惧される。

教員不足が生じる最大の原因は、平均勤務時間が1日約12時間という異常な長時間労働にある。精神疾患の休職者が毎年5,000人を超えるなど、病気休暇や中途退職に追い込まれる教員が後を絶たず、学期が進むほど病気休暇が増えて教員不足は加速している。教育は未来への投資であり、教育の現場に魅力を取り戻すには、教員の負担を減らす以外ないと考えられ、そのためには、適切な教員採用と増員による教育環境の改善が必要である。

よって、大野城市議会は、福岡県に対し、子ども達の学びを保障し、学校現場の疲弊と教員の多忙化を改善すべく、教員不足解消のため定数増など抜本的な対策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月18日

福岡県大野城市議会議長 関井 利夫

福岡県知事 服部 誠太郎 様